



24時間セーフティネットワークの構築



千葉県習志野市 本一町会自主防災部
防災部長 筒井 義臣

1 私たちの地域

習志野市は、千葉県北西部の東京湾岸に接した人口約17万人の文教住宅都市です。本一町会は、市の中央部に位置し、昭和30年代半ばに開発された約300世帯の戸建住宅地です。50年以上経過し、高齢化が進む町となっていますが、首都直下型の東京湾北部地震がいつ発生しても不思議ではないことから地域住民が知恵を出し合って防災・減災活動に取り組んできました。

2 自主防災活動活性化の経過

平成13年の自主防災部発足時は、町会役員が活動の全てを担い、平成20年までは市の総合防災訓練など防災イベントに参加する程度で、住民の意識は低調でした。その後、第2、第3世代の住民が増え、高齢世帯と共働き世帯の増加により日中は地域から離れる町会役員も多く、防災兼務の役員には防災訓練等の活動や準備は、休日及び夜間に限られていました。このことは、休日及び夜間の災害時には活動ができるが、平日の日中は手薄になり、高齢者が防災活動を担わなければなりません。また、町会役員は1年任期のため、防災技術やノウハウの蓄積・伝承が殆ど出来ない問題も抱えていました。

そこで、防災が手薄になる時間帯（平日の日中）の解消を図るために、平成20年10月に通りごと向う三軒両隣の住民関係を基本とする防災単位ブロックにより活動単位を創りました。この活動の核となる48名（現在は118名）の住民を「防災協力員」とする体制が発足しました。なお、発足までは当初応募者が少なく、根気良く仕組みを説明し、理解を求めました。これにより24時間、防災活動に対応できるセーフティネットワーク体制を整えました。

3 防災協力員体制の仕組み

具体的には、「向う三軒両隣を基本組織とす

る自主防災体制」と称し、日頃から気遣い合いや挨拶ができ、高齢化が進行してご近所で助け合える範囲とする向う三軒両隣の住民関係を共助の基本組織とした形が「防災協力員体制」です。

防災協力員は、町会長から応募された方に委嘱状を交付することにより意識付けを図り、名簿と配置図により維持管理などを行っています。

(1) 「防災協力員」のミッション

日ごろの活動が過大な負担にならない様、次の3点を心掛けて活動を行うこととしています。

- ① 自宅で被災した場合「自分と家族が無事であれば、ご近所を助けねば」の心掛け
- ② 「自分や家族が被災しても、ご近所に助けて貰える」の意識
- ③ 普段は、「住民同士がお互いに朝夕あいさつする気遣い」の心掛け

(2) 活動方法

現在、高齢者も含めた118名の防災協力員は、次により活動行っています。

- ① 万一災害発生の場合、公助が入るまでの間、命を守る初動活動を担う。
- ② 平日の昼間も高齢の防災協力員が適切に活動を行う。
- ③ 参加する住民は、「出来る人が、出来るときに、出来ること」をモットーに、平常時は過大な負担にならないよう心掛ける。
- ④ 健康であれば定年はなく、高齢者も町全体の防災体制を担う。
- ⑤ 医療専門家など専門技術やスキルを有する住民も参加する。

4 東日本大震災の教訓

平成23年3月11日（金）発生の東日本大震災は、習志野市でも震度5強の強い揺れに襲われました。高齢者と幼児を抱えた主婦だけの町は、多くの住民が恐怖で通りに逃れました。

当日、在宅していた十数人の防災協力員は、ご近所から順次町内の安否確認に走り回りました。

た。この活動により、初動活動を担う防災協力員体制の効果が確認されました。

しかし、安否確認のため回った防災協力員が「あなたどなたですか」と不審者扱いをされ、又多くの住民が帰宅困難となり、想定される大災害の時、効率的で確実な安否確認方法の確立



安否確認結果の集計

の必要なことが判明しました。

この対策として、防災協力員全員に本一自主防災部と表示した腕章を配布しました。また、安否確認方法の改善は、通りごとに設置されている34か所の街頭消火器に守備エリヤを定め、そのボックスに守備エリヤ内の住戸別安否確認表を保管し、万一災害発生の場合は近くの防災協力員が点検表を取り出し、各戸を回って安否確認を行うことにしました。点検結果は、対策本部となる集会所に持ち寄り、集計して住民の安否と被災状況を把握するシステムです。

このシステムは、平成23年以降の防災訓練で毎回実践体験し、万一に備えています。

5 活性化した防災・減災活動

防災・減災活動は、万一大災害が発生した場合には24時間セーフティネットにより「命を守る」「生き延びる」「火事を出さない」のため

の初動活動を重点に活性化しました。

町会の年度防災活動は、災害時には防災協力員が対策本部を立上げ・運営することと合わせ、次により行っています。

- ①9月1日の関東大震災、1月17日の阪神・淡路大震災、3月11日の東日本大震災を忘れない実践的体験訓練
- ②住民の帰宅困難対策は、毎月1日の災害用伝言ダイヤル171の体験日に町会からの伝達訓練
- ③震度6強を想定した被災イメージ訓練、図上訓練を行って、参加者の話合いとアンケートで、対策の浸透・共有化

6 防災の集い ～いも煮会～

いも煮会は、平成28年で12回目になりますが、防災協力員が主体になってテント張りなど会場設営、いも煮の炊き出し、会場警備、防犯パトロールなど防災テーマを折り込んで運営します。毎回、町の人口に匹敵する約800人の住民が参加する防災活動です。

また、住民のふれ合い、一時避難場所の設営、対策本部の立上げ、住民の安全確保などの実践防災訓練です。



防災の集い～いも煮会風景～

7 今後の取組

防災協力員体制が発足後8年を経て、第1世代から第2、第3世代住民への体制移行を円滑に進める時期に来ています。幸にも若い世帯の防災協力員が増えています。

災害対策には、終着点がありません。今後も持続する防災・減災に取り組んでいきます。